

使用済小型家電は、
大切な資源です。

平成25年12月から 新たな分別回収を開始します。



使用済小型家電は、ごみとして捨てられたり、ご家庭で眠ったまま
になっているのが現状です。ところが、小型家電の部品には**レアメタル**
などの貴重な資源が使用されています。

そこで使用済みの小型家電からこの大切な資源を再生利用すること
を目的とした、小型家電の分別回収を行います。ご家庭で不用になった、
使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

回収方法

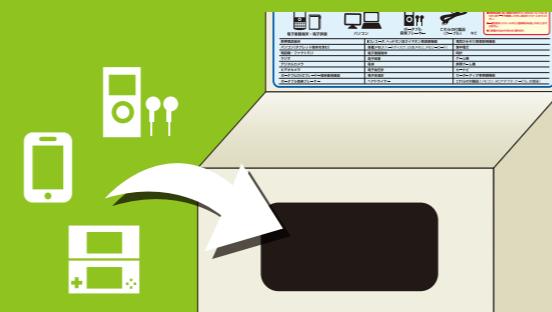
専用の
回収ボックスを
設置します。



- 各区役所
- 各環境事業センター

設置場所については、
裏面に記載しています。

その回収ボックスに
直接小型家電を
入れてください。



回収できないもの

- ★エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機
【家電リサイクル法対象品目】
- ★乾電池・充電式電池 ★電球 ★蛍光灯管
- ★投入口に入らないもの

ご注意ください!

回収ボックスの投入口(15cm×30cm)に
入るものに限ります。

電池は取り外してから入れてください。

回収ボックスは、施設内に設置していますので、
開庁時間内にお出しください。

袋や箱から出して回収ボックスに入れてください。
また、袋や箱はお持ち帰りください。

- ※携帯電話等、個人情報が含まれているものについては、あらかじめデータを削除してから
回収ボックスに入れてください。
- ※一度、回収ボックスへ入れた小型家電はお返しすることは出来ません。
- ※ご家庭から出されるものに限ります。

回収する使用済小型家電の例



デジタルカメラ



ビデオカメラ



ゲーム機・
携帯ゲーム機



携帯電話端末



電子書籍端末・電子辞書



パソコン



ポータブル
音楽プレーヤー



これらの付属品
(ケーブル)

具体的な品目

- 携帯電話端末
- パソコン(タブレット端末を含む)
- 電話機・ファクシミリ
- ラジオ
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- ポータブルDVDプレーヤー等映像用機器
- ポータブル音楽プレーヤー
- ICレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン等音響機器
- 各種メモリ
(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)
- 電子書籍端末
- 電子辞書
- 電卓
- 電子血圧計
- 電子体温計
- ヘアドライヤー
- 電気かみそり等理容用機器
- 懐中電灯
- 時計
- ゲーム機
- 携帯ゲーム機
- カーナビ
- カーオーディオ等車載機器
- これらの付属品
(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器)

福島区・此花区・西淀川区のみなさんへ
小物金属類収集の
終了について

小物金属類の収集については、平成26年3月分の収集をもちまして終了となります。
福島区・此花区・西淀川区のみなさん、ご協力ありがとうございました。
引き続き小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

それぞれの役割とリサイクルの流れ

